

滋賀県スポーツ少年団表彰規程に係る推薦基準

推薦基準は、それぞれ次のとおりとする。

1. スポーツ少年団育成成功労賞

- ① 県・市町スポーツ少年団の本部役員およびスタッフ、または単位団スポーツ少年団の役員および指導者、スタッフとして、10年以上担当し、スポーツ少年団活動の充実発展に寄与し顕著な功績のある者。
- ② 推薦にあたっては、役職、スタッフ歴による功績に限定せず、指導実績による功労面にも観点を広げ、運営・指導面で調和のとれた候補者をこれに充てる。
- ③ 単に少年団の名誉的役職の地位にある者、また公務員としてスポーツ指導にあたるものは含めない。

県本部の役職にあるが、全く出席がみられない者は含めない。

- ④ 育成功労賞の表彰数は、毎年概ね10名程度とする。
市町スポーツ少年団では、表彰数を考慮して候補者を推薦するとともに、2名以上推薦の時は推薦順位をつける。
- ⑤ 原則として、過去に優秀指導者、スポーツ少年団奨励賞を受賞している者。

2. 優秀単位スポーツ少年団賞

県内市町スポーツ少年団は、設置年数・所属団員数・役員・指導者・スタッフ数・競技種目等において違いがみられ、殊に活動状況において広狭がみられる。

しかし、少なくとも日本スポーツ少年団および県スポーツ少年団が指標する諸活動を取り込み、下記の事項をふまえ可能な限り企画・活動・実施されていることと思料する。そのことを踏まえ「優秀スポーツ少年団賞」を推薦する。

【本県スポーツ少年団の基本的活動】

- ① スポーツ少年団は組織体として、民主的に運営されている。
互いに異なる環境を受容し、理解・協力・連携が保持されている。
- ② 体系だった年間計画をもつ。
- ③ それぞれの競技活動を展開する。
特に、危険予防・安全確保に留意し指導を進めている。
- ④ 競技活動以外に奉仕活動等諸活動をもつ。

- ⑤ スポーツ少年団活動として
 - ア. 交流・交歓活動をもつ。
 - イ. 団員の基礎能力を把握するため運動適性テストを実施する。
 - ウ. 育成母集団の組織化と研修会を開催する。
 - エ. リーダー会をもつ。等
- ⑥ 指導者の資質向上のため、指導者養成講習会に積極的に対応する。
- ⑦ 滋賀県および日本スポーツ少年団で開催する事業には、積極的に参加を考慮する。
 - ア. 県内・近畿・全国競技交流大会
 - イ. 県スポーツ少年大会
 - ウ. 近畿・全国スポーツ少年大会
 - エ. 育成母集団研修大会
 - オ. ジュニア・リーダースクール
 - カ. シニア・リーダースクール
 - キ. 指導者研修会
 - ク. 近畿リーダー研究大会
 - ケ. 日独スポーツ少年団同時交流等国際交流等
- ⑧ 育成母集団と連携を密にし、団員にとってバランスのとれた成長を常に配慮されている。
- ⑨ 優秀スポーツ少年団賞の表彰数は、毎年概ね10団程度とする。各市町スポーツ少年団は、全体数を勘案し推薦する。
同一市町で、2団以上推薦するときは、推薦順位をつける。

3. スポーツ少年団奨励賞

- ① 市町、単位スポーツ少年団に5年以上登録している現役の役員、指導者、スタッフ。
- ② スポーツ少年団に携わりスポーツの行事・企画運営に当たり、単位団および市町スポーツ少年団で中核的な指導者として評価されている者。
- ③ スポーツ少年団の指導、運営にあたり、育成会母集団との連携を図り、スポーツの理解と充実に努めている者。
- ④ 県・近畿・全国各スポーツ少年大会への団員派遣または引率指導およびジュニア・シニア各リーダースクール等への団員派遣を積極的に進めている役員、指導者、スタッフ。
- ⑤ 奨励賞の表彰数は、毎年概ね20名程度とする。
市町スポーツ少年団では、表彰数を考慮して候補者を推薦するとともに、2名以上 推薦の時は、推薦順位をつける。

4. 候補者としての本部長の推薦の仕方について

① 市町「本部長」の推薦主体について、滋賀県スポーツ少年団表彰規程では、明記されていない。

従って、「市町スポーツ少年団事務局」立案・「市町スポーツ協会会長」承認推薦のかたちをとる。市町スポーツ協会会長の承認推薦のかたちがとれない場合は、「市町教育長」または、「市町スポーツ少年団所管部局部長」とする。

② 「本部長」と「教育長」の兼任のところは、表彰規程第3条4項の適用を考慮する。

5. 推薦調書記入要項

(1) スポーツ少年団育成成功労賞候補推薦調書（様式－1）

- ① 年齢は、毎年度4月1日現在で起算する。
- ② 担当・役職等の期間を明記する。
- ③ 2名以上の候補者のあるときは、推薦順位を必ずつける。

(2) 優秀単位スポーツ少年団賞候補推薦調書（様式－2）

- ① 歴代指導者（代表者）の年齢は、就任当初の年齢を記入する。
- ② 団の構成では、育成母集団会員数を記入する。
- ③ 最近1年間の主な活動には、推薦基準2の⑤～⑦について記入。特に県・近畿・全国スポーツ少年大会、ジュニア・シニア各リーダーズスクール等への団員派遣状況を記入する。
- ④ 活動経費（所要経費）は、前年度候補スポーツ少年団が活動に要した経費の概要を記載する。

自主財源は団員からの会費、補助金は市町等からの補助金、その他は寄付金を指す。

- ⑤ 候補団が2団以上あるときは、推薦順位を必ずつける。

(3) スポーツ少年団奨励賞候補推薦調書（様式－3）

- ① 年齢は、毎年度4月1日現在で起算する。
- ② 担当・役職等の期間を明記する。
- ③ 参加年次、大会名は、県・近畿・全国スポーツ少年大会への団員派遣と指導引率、ジュニア・シニア各リーダーズスクールへの団員派遣等の事実を記載する。（各競技大会への参加は除く）
- ④ 2名以上の候補者のあるときは、推薦順位を必ずつける。